

事業所名

みらいキッズ月島

支援プログラム（放課後等デイサービス）

作成日

2025年

2月

1日

法人（事業所）理念	子どもたちが、自分自身の未来を切り開く力を獲得し、将来の社会生活において活躍し、充実した日々を送るための、自立支援・土台作りとして支援を行います。		
支援方針	5年・10年・15年の先を見据えた『社会性』を重視した事業所です。少しでも出来ることを増やすことで生きていくための不自由を減らし、ゆっくり少しずつの成長を促す支援が中心となります。		
営業時間	平日14時～18時 土曜日及び長期休業日、祝日10時～16時	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	教室入室時から始まる、靴を脱ぐ、手を洗う、連絡帳を出す、検温等の身辺自立に向けた支援を行っています。生活リズムを安定させるため、睡眠時間の確認を行っています。	
	運動・感覚	月4週の内1週間を利用して、運動プログラムを実施しています。体幹の強化を目指すとともに、感覚統合を身につけられるように、お子様のレベルに応じた運動となります。主な内容として、動物歩き、サーキット、バランスボール等	
	認知・行動	将来の自立に向けて、教室利用時は集団での活動時間を設けています。ルールの下で行う遊びや公園へのお出掛け、工作や調理等、集団行動を経験してもらう機会を取り入れています。特に、外出時は社会の一員としての意識を植え付け、危険な場所や行動についての確認を学習の一環としております。	
	言語 コミュニケーション	言葉の重要性を意識してもらうため、職員は敢えて先回りの支援をしないようにしております。例えば「お茶ください」「紙と色鉛筆が欲しい」等の要求の際に、その言葉を促す声掛けをします。教室入室時には、挨拶を促すため「おはよう」「こんにちは」「お帰り」等の声掛けをすることで、会話を促していきます。言語でのコミュニケーションができないお子様にも同様で、動作で意思の疎通を図るようにしております。	
	人間関係 社会性	障害特性に関係なく、「良いこと」「悪いこと」に関しては保護者の許可を得たうえでお子様に伝えております。その場で理解はできなくても、繰り返しの声掛けでルーティン化し、後からゆっくりと理解してもらえるように時間を掛けて繰り返し伝えております。また、人との距離や異性としての意識等、社会で困らないことを最終目的としております。	
家族支援	ご家庭により環境も状況も違うので、レスパイトの意味合いも込めて可能な限り居場所としての提供も行っております。相談に関しては、職員の誰もが対応できるように常に情報を共有し、事業所全体で、ご家庭の困りごとに対応しております。	移行支援	学校や学童クラブとの情報を共有し、お子様や保護者の困りごとに対して、相談や準備等に支援をしております。
地域支援・地域連携	隣接の児童発達支援事業所をはじめとする、同じみらいキッズの他教室との連携（情報共有）を図っております。	職員の質の向上	定期的な社内研修を実施することで意識の向上と同時に、社会人としてのマナーを重視する勉強会を行っております。児童発達支援管理責任者や強度行動障害の研修への参加
主な行事等	季節ごとの行事 ・お花見（3月下旬から4月上旬）、かき氷（夏）、流しそうめん（7月）、夏祭り（8月）、ハロウィンパーティー（10月）、クリスマス（12月）、初詣・餅つき（1月）、豆まき（2月） その他、年2回の避難訓練や近隣施設のお出掛け等		